

在留資格「留学」における日本語能力に関し
「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための試験

令和6年5月21日現在

試験名	A2相当以上のレベル	試験実施機関
日本語能力試験	N4以上	独立行政法人国際交流基金 公益財団法人日本国際教育支援協会
J. TEST 実用日本語検定	E級以上	日本語検定協会/J. TEST 事務局
JLCT (Japanese Language Capability Test)	JCT4以上	一般社団法人外国人日本語能力検定機構
STBJ 標準ビジネス日本語テスト	BJ4以上	一般社団法人応用日本語教育協会
TOPJ 実用日本語運用能力試験	初級A-4以上	一般財団法人アジア国際交流奨学財団
日本語NAT-TEST	4級以上	株式会社専門教育出版日本語NAT-TEST運営委員会
J-cert 生活・職能日本語検定	A2.2 (準中級) 以上	公益財団法人国際人財開発機構
JPT 日本語能力試験	370点以上	一般社団法人日本語能力試験実施委員会
日本語オンラインテスト (JOT)	JT4以上	一般社団法人グローバル共生社会推進機構 (GISPA)
PROGOS® Japanese	A2以上	株式会社レアジョブ

※新たに日本語教育機関の告示基準第1条第1項第44号に規定する日本語能力に関する試験として適当と認められる試験があった場合及び掲載されている試験の実施状況により、本リストは更新されることがあります。

※本リストは、当該試験実施機関による「日本語教育の参照枠」(CEFR)のレベル尺度との対応付けに関する検証が行われ、A2相当以上のレベルであることが公表されている試験を掲載しています。

※本リストは、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第44号に規定する日本語能力に関する試験として適当と認められる試験を掲載しているものです。**1号特定技能外国人の日本語能力を測る試験等については、別途定められていますので御注意ください。**